

仕 様 書

機器名

赤外線観察カメラシステム

要 求 条 件

I 機器構成内訳

数量

1 赤外線観察カメラシステム

1-1 赤外線観察カメラシステム pde-neo（蛍光MAPPING付）本体

1 セット

2 架台／ディスプレイ／記録装置

2-1 アイソレーショントランス SM-202V

1

2-2 録画装置

1

2-3 PDE用カート

1

2-4 カラー液晶モニター

1

3 消耗品

3-1 マイクロドレーブ

1 箱

II 納入条件等

1 納品

- (1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする）の指定する場所に納品すること
- (2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること
- (3) 機器の搬入、据え付け、調整を行うこと
- (4) 設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること
- (5) 配送費用一切は本体価格に含むこと
- (6) 現有機器で不要となるものに関しては、必要に応じて撤去・搬出・廃棄を行うこと
- (7) 設置及び、撤去作業によって、既存設備の機能を損なわないこと
- (8) 納品は令和5年3月31日までにを行うこと
- (9) 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること
- (10) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること

2 保守・メンテナンス

- (1) 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること
- (2) 通常の業務時間においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること
- (3) 納入後、10年以上の部品供給を保証すること

3 教育

- (1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること
- (2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること
- (3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること

4 その他

- (1) 契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること
- (2) 震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと
- (3) 入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること
- (4) 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
- (5) 本調達及び関連する手術部業務に係るシステム構成図については、デジタルデータを含めて印刷物を4部提出すること
- (6) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること